

原子力委員会 国際問題懇談会（第3回）

1. 日 時 2006年3月14日（水）14：00～16：00

2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室

3. テー マ インドをめぐる国際動向について

4. 出 席 者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
専門員

京都大学大学院法学研究科 浅田教授

新潟大学国際センター教授 田中教授

(財)核物質管理センター 内藤専務理事

有識者

外務省軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課 芹澤課長

エネルギー戦略研究会・外交評論家 金子熊夫会長

朝日新聞論説委員 吉田論説員

(財)電力中央研究所社会経済研究所 長野上席研究員

文部科学省 研究開発局原子力計画課 山野課長

内閣府 原子力政策担当室

黒木参事官、西田補佐

5. 配布資料

資料第1号 国際問題懇談会構成員

資料第2号 民生用の原子力協力に関する米印合意をめぐる最近の動き

資料第3号 インドをめぐる国際動向 - 長期エネルギー需給・地球環境問題の観点から -

資料第4号 原子力委員会国際問題懇談会での意見メモ

資料第5号 何故日本にとりインドとの原子力協力が重要か？

資料第6号 国際問題懇談会（第2回）議事録（案）

6. 懇談内容

(近藤委員長) それでは、時間になりましたので、第3回の原子力委員会国際問題懇談会を開催させていただきます。

この懇談会の第2回を開催したのは去年の夏前でしたので、それから少し時間があいての開催になります。この間の原子力を巡る国際情勢の変化を踏まえ、また、これに対する我が国の取組の進展も踏まえまして、この懇談会のメンバーとして、専門委員を少し増やしての開催です。まずご報告すべきは、原子力委員自体の交代です。こちらから広瀬委員、先生にはこの懇談会に有識者でご参加いただいていたのですが、今回からは原子力委員としてのご参加です。それから伊藤委員、こちらの松田委員、田中委員、以上が新しい原子力委員です。なお、田中委員には委員長代理をお願いしてございます。

それから、京都大学の浅田教授、新潟大の田中教授、内藤専務理事、電中研の鈴木達治郎さんには専門委員をお願いしました。ただし、鈴木委員はきょうはご欠席ということでございます。

本日の議題は、引き続きインドを巡る国際情勢です。まず4人の有識者、最初に外務省の軍備管理軍縮課の芹澤課長、それから、電力中央研究所の長野上席研究員、続いて、朝日新聞の吉田論説員、それから、エネルギー戦略研究会の金子会長に、それぞれ、日印原子力協力に関する状況認識や課題等についてのお考えの開陳をお願いし、その後、懇談に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お話を伺う前に、久しぶりにこのような懇談を行う所以について、ひとこと申し上げます。去年4月にこの会を設置いたしまして、最初はインドを巡る国際動向について議論、懇談しましょうということで、4月に第1回、6月に第2回の懇談会を開催して意見交換を行いました。しかし、その後、米国議会における米印協定の承認をめぐる活動が忙しくなってきましたので、事務的なとりまとめを行って、少し様子を見ていたのですが、一応変化の動きが終息し、次の活動までの息継ぎ期間に来たのかなということで、懇談を再開して問題認識を関係者と共有できればと思うようになったのです。ですから、今日は、基本的にはこの間のインドを巡る国際動向について情報を収集し、幅広い観点からの意見交換を行うのが趣旨ですが、この議題については今日だけではなく、もう1回はやろうと思っていますので、宜しくお願いします。

それでは、早速、ご発表、ご意見をいただくことにしたいと思います。トップバッターは外務省の芹澤さんです。よろしく願いいたします。

(芹澤課長) 外務省の軍備管理軍縮の芹澤と申します。今日は、よろしくお願ひいたします。

もうご案内のことと思いますけれども、アメリカとインドの原子力協力の合意の話というのは大変広い範囲の要素を含むものでございまして、今政府としてもその立場については注意深く検討しているところというところでございますけれども、ちょっと考えてみただけでも、例えば戦略的な意義ですとか、エネルギーという観点はもちろんのことでございますが、経済成長を続ける市場としてのインドであるとか、あるいは私の専門のところでございますけれども、軍備管理、軍縮、あるいは不拡散という観点からの影響。あるいはインドの軍事プログラムにどういう影響があるかとか。あるいはそれがまた南アジア、あるいは世界全体の安全保障環境にどういう影響があるかとか、そういったいろいろな側面がございまして、また二国間関係でも日印という二国間だけではなくて、日米その他もろもろのいろいろな幅広い視点と言いますか、要素が入っている問題だと認識しております。

そういう意味で、いろいろなところで議論が行われているということは大変歓迎すべきことだと思っておりますし、我々が検討を進めていく上でも、大変有益になると思っております。

そういうことに関しまして、本日こういった機会を与えていただくことは大変ありがたいと思っております。特に、原子力エネルギーということにつきましては、もうご案内のとおり日本は資源の少ない国である一方で、生活水準が高い国でございますから、そこはそういったことも十分視野に入れて検討すべきことだと思っております。

きょうは、そういった前提でございまして、非常に幅の広い論点を含む案件でございますので、私がすべてをカバーしているわけではないんですけれども、きょうは、特に最近の米印原子力合意をめぐる動きということで、アメリカ、あるいはその他の国との関係、あるいは日印間のやり取りというものを中心にご紹介したいと思っております。

時間は15分ぐらいと伺っておりますので、そのぐらいでご紹介したいと思っております。

まず最初に、アメリカの国内法の話をご簡単にご紹介したいと思います。

これは、インドのシン首相が、2005年7月にアメリカに行き、そのときにこの話が公になってしまったわけでございますけれども、その後、ブッシュ大統領が去年の3月にインドに行って、その内容をフォローアップしたということがございまして、その後、アメリカの中ではアメリカの大統領が約束したアメリカの国内法について、インドに協力できるようなことをこれから努力しますということを言っているものですから、そういうこともあって、国

内法の議論が去年されていたわけでございます。

それで、昨年の12月になりまして、アメリカの国内法が成立して、大統領が署名するということがあったわけですが、その中身についても簡単にご紹介したいと思います。

法律では、大変長いもので厚くなってしまいますので、きょうはお持ちしていませんので、そのエッセンスと言いますか、関心の一番高い部分だけを抜粋してご紹介させていただきたいと思っております。

ここに書いてあるとおり、協法力上の米印原子力合意を実施するための要件、条件、そういったものが定められております。

そのためには、幾つかの事柄が発生したということをお大統領が決定するといったことが必要になってきます。

その幾つかのことというのがここに書いてありますけれども、インドがアメリカ、IAEAに対して、信頼できる軍民分離プランを提示することです。

インドというのはもともと原子力を軍用にも使っている国でございますので、当然今回の合意は民生の協力ということなので、まずはきちんと軍のプログラムと民のプログラムを分けなければいけないと、そういった約束をしています。それをきちんと分けて、そのプランを示さなければいけないということから、この条項が入っているということです。

それから、次の2番でございますけれども、その示されたプランに従いまして、IAEA、国際原子力機関との間で、保障措置協定に署名するまでに必要な法的な措置を終えたこと。これも今回の原子力協力の基本的な枠組みとして、軍のものと民のものときちんと分けた上で、民の方は国際的な保障措置の下に置くという、こういう約束になっておりますので、そのための必要なものであるということでもあります。

それから、3番目でございますけれども、インドとIAEAが追加議定書、これは保障措置だけではなくて、さらにもう少しIAEAの権限を強めるような約束ですけれども、例えば保障措置だけだと、申告したものについてのチェックが基本なわけですが、それ以上に、それだけでは不十分ではないかという議論が出てきたことからできたものですが、追加議定書の方についてもきちんと実施に向け進展を図っていることが必要であるというのがこの3番目でございます。

これも最初のアメリカとインドとの約束のときに、追加議定書についてもインドはやるんだということを約束しているということからくるものでございます。

次のページ、4番目ですけれども、これもシン首相・ブッシュ大統領の約束のところに入

っている話ですけれども、インドが兵器用核分裂性物質生産禁止条約、いわゆるカットオフ条約といわれているものですが、これはまだ実は交渉さえ始まっていない条約で、アイデアはあるんですけれども、まだ交渉が始まっていないものですが、この条約を早く結んでいこうと、こういった方向に向かって、アメリカと協力をしているということが必要であるということが条件に入っています。

それから、5番目でございますが、インドが濃縮、あるいは再処理といった機微な技術、こういった技術を現在有していない国への拡散を防止すると、そういったことに向けたアメリカ、国際社会全体の努力に対して協力をしているということです。これも当初の約束の中に入っているような内容でございます。

それから、6番目でございますが、これは核だけではないところが少し入っているんですけれども、輸出管理の法制・政策といったものをMTCR、これはミサイル技術管理レジームというミサイル、その関連部品、関連技術などをコントロールする枠組みなんですけれども、MTCR、それからNSG、これは原子力供給国グループという原子力関係の資機材などを輸出管理するための枠組みですけれども、その政策と一致させるということです。インドはこのメンバーではないわけですが、その政策、中身をきちんとさせていくと、そういうようなこと、それから原子力の安全にも必要な措置を講じるということが必要であります。

それから、7番目、重要なことですが、先ほど申し上げましたNSG、原子力供給国グループがインドへのNSGガイドライン記載品目の供給の容認をコンセンサスで決定したこと。

これは、少し補足いたしますと、現在の原子力供給国グループのガイドラインに沿えば、NPTに入っていないくて、IAEAの包括的な保障措置を受けていないインドのような国に対しては、原則として原子力関係の資機材の輸出というのはいできないようになっているわけですが、これをインドに供給してもよろしいということ、全加盟国の合意のもとに決定されるということが必要であるということを言っているわけです。

こういったことをまず大統領が判断をして、こういったことが起こったということを決断するということが必要であるというのがこの法律の大きなポイントであります。

それから、もう1つ、これは補足的な話で、制限事項と言いますか、先ほどの、こういったことが行われれば、協力から実施できるという条件なわけですが、今度は逆にこういうことがあると、駄目である、あるいはこういったことはしないということが幾つか入

ってしまして、その主なものがこの3つであります。

1つ目は、インドがNSG、あるいはミサイルの管理レジームでありますMTCRガイドラインに違反するようなことを行った場合には、この協力は停止するという事です。

それから、インドに対する協力の内容としてですが、いわゆる機微技術と言われているような濃縮、あるいは再処理といったもの。それから、重水の製造関連技術、軍事に転用されやすいということだと思いますけれども、そういった技術については原則として移転はしないということ。

それから、現在インドは98年の核実験以来実験はしていないわけで、自発的にモラトリアムをしているわけですがけれども、仮にその核爆発装置を爆破させた場合には、この協力は止まるのであるといったことが入っているわけでございます。こういったことが昨年12月18日に法律としてでき上がったということでもあります。

次の資料は、この協力法ができたことに対するインド政府の反応でございます。

これは、そのすぐ後に、インドの首相のプレスリリースとして出されているものでございますけれども、1つ目に、まずインドは、最終法案のアメリカ議会につながったアメリカ政府の努力、それからアメリカ政府における超党派の支持、これは党派色のない支持がございまして、大体8割ぐらいの賛成が得られているといったもので、特に民主党、共和党という党派色のない超党派の支持があったというふうに認識されております。

それから、一方で、この法案の中にはインドが懸念する事項も入っているということで、こういうことにつきましては、今後結ばれることになるであろうインドとアメリカの二国間の原子力協定の締結する前に、アメリカの政府と話し合う必要があるということでもあります。

それから、3番目ですけれども、これはインドの政府の宣言として言っているんですけども、インドの戦略プログラム、これは主として軍事のことを意味していると思われまますけれども、戦略プログラムについては、外部からのいかなる介入も受け付けないということですよ。

それから、最後に対イラン政策を含むインドの外交政策に関しては、自国の国益のみに基づいて決定する主権が他国の法案によって損なわれることはないのである。これは、特にイラン政策についての言及が、この法律の中に若干入っているものですから、それについてある意味当然かもしれませんが、インドとしてはこういったことをプレスリリースで出していくということでもあります。

それから、次に、これがアメリカの議会で通った法律の話でございますが、アメリカ以外

の国の最近の動きを簡単にご紹介したいと思います。

まず最初が、インド、ブラジル、南アの首脳会議の共同プレス声明。これは、この三国間の首脳が集まったときの共同プレス声明でございまして、昨年9月、ブラジリアで行われたものでございます。

これは、特に、米印合意がどうこうとまでは言ってないんですけども、国際的な原子力協力というものについて、ポジティブなトーンが出ているものかなと思っております。上記参加国の首相は適切な I A E A の保障措置のもとでの原子力エネルギーの平和利用に関する各国間の協力のあり方を検討することに合意したということです。

それから、この三者は核軍縮、不拡散にコミットしている国々による I A E A 保障措置のもとでの国際的な民生用原子力協力というものを各国の国内法、国際法の義務に従いつつ、受け入れ可能で前向きな方法によって促進するという事に合意しています。

当然のことながら、いろいろなヘッジと言いますか、国内法のもととか、国際法の義務と書いてありますけれども、基本的に前向きな表現がされているというのがこの声明であります。

これは、注目された1つの理由として、恐らく背景にあるのは、ブラジルという国も90年代ぐらいまでは、N P Tに入っていなかった国でございまして、南アフリカにつきましては、核兵器を放棄してN P Tに入った国ということもあって、注目されていたところがあるのかなと思っております。

それから、次でございましてけれども、このうちの南アフリカにシン首相が訪問したときの共同宣言、これも去年の秋ですけれども、やはり前向きなトーンが出ているというふうに思います。

両首脳は、適切な I A E A の保障措置のもとで、原子力を平和的に利用する協力のためのアプローチを探求することに合意したということです。

それから、これも先ほどに似ているのですけれども、核軍縮、不拡散にコミットしている国々間の協力というものは、国内、国際的に義務に従って、受け入れ可能な前向きなアプローチを通じて強化し得るのだと、こういったことが言われているわけでございます。

それから、次が中国ですけれども、中国についても当初の米印合意があったときに中国がどういうふうに見るのかというのは非常に関心を集めたわけですけれども、これも去年の秋に、ニューデリーで行われたものですが、これも米印合意に対する姿勢がどうこうとは言っていないのですけれども、一般的な形で原子力エネルギーというものは大事だということです。

それから、国際的な原子力協力というものがしるべきベースのもとで行われるということについて、前向きなトーンが出ているということだというふうに思います。

内容につきましては、先ほどと非常に文言が似ているのですけれども、印中両国というのは原子力というエネルギーといったものが非常に重要であるということが1つ目、それから2つ目は国際的なこういった原子力協力というものが国際的な核不拡散の効力を保障しながらやるんだといったことが書いてあるということでございます。

それから、最後にロシアでございますが、ロシアはもともとインドとの原子力協力というような実績がある国なんですけれども、これは今年に入ってからプーチン大統領が訪印したときの共同声明でありますけれども、インドは民生用の原子力協力を拡大するために共に作業するとのコミットメントを再確認する。この目的のためにクダンクラムにおける新たな4基の原子炉の建設に関する協力に関し合意に署名する。

これは、既にロシアとインドの間では、実績があるわけで、さらに新しい協力をしようという意図について確認したということでございます。

それから、最後でございますが、日本とインドの関係ではどういったやり取りがあったかということをご紹介したいと思います。

まずは、昨年12月に、マンモハン・シン首相が日本にまいりまして、国会などで演説をしたり、そのときに軍縮についてのコミットメントをしっかりとっているわけですが、そのときのやり取りについてピックアップしたものがこれでございます。

安倍総理からシン首相への伝達事項ということで、2つメッセージを出しております。

1つは、日本の立場は現在注意深く検討している最中であることが1つ目。もう1つは、インドが国際社会の関心に応える形でIAEAとの交渉に対応していくことが重要なポイントであるといったことをメッセージで伝えているということでもあります。

引き続き、国際的な場、あるいは日印間でも議論を続けようということになっております。

こういったことを紙にしたのが、その次のページでございます、日印共同声明の中の米印合意部分というものがございまして、2点について認識の共有を確認したということです。

1つ目は、原子力というエネルギーが重要な役割を果たすものであるといったこと。これは持続可能、クリーンという表現をしておりますけれども、そういった形で原子力エネルギーの重要性を確認する。

それから、もう1つは、国際的な民生用の原子力協力というのは、適切なIAEAの保障措置のもとで建設的なアプローチでやるべきであるということです。それから、もう1つは、

インドに関する協力の枠組みについては議論を継続するといったことを合意しているということでもあります。

それから、今年に入ってから、サラン、サランというのはインドの外務次官だった人ですけども、去年の秋に外務省を引退しまして、その後、米印合意のための特使という地位にいるわけですが、その人が今年の1月に来まして、麻生外務大臣との会談をしていますが、このときも基本的に同じラインでございまして、今後日本との議論を継続したいということに対して、麻生大臣の方からは日本は唯一の被爆国であるということ、そういうこともあって、引き続きI A E A、あるいはインドとアメリカの二国間の協定もありますから、その交渉の状況について日本にも適切に情報提供をされることを期待しますよということを行っています。

インドの方も、シン首相もそうだったんですけども、インドとしては日本の人々の強い感情を有していること、日本が唯一の被爆国だということはよくわかっているということ。そういった今あった状況の進展の情報については日本とも共有したいといったことを言ってきております。

それから、今後の動きを簡単に2つばかり書いておりますが、1つは、アメリカとインドの二国間の原子力協力協定、これは今二国間で交渉しているという話でございます。

もう1つは、インドとI A E Aの間の保障措置協定の話、これも協議が非公式には始まっているということでしょうか。まだ終わっていませんけれども、今やっている最中であるというのが1つのお話です。

それから、国際的な枠組みとしましては、原子力供給国グループの会合においても、これは議論がされている。そして、今後もされているであろうといったことでございます。

とりあえず、簡単でございますが、ご報告いたしたいと思えます。

ありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

ご議論は、後でいただくことにいたしまして、ご説明の理解のためのご質問がございましたらどうぞ。

内藤委員。

(内藤委員) 包括的なご説明ありがとうございました。

先ほどのご説明の中で、インド政府の反応というのがありましたけれども、7ページですが、「同法案には、インドが懸念する事項もあり、これらについては二国間原子力協定締結

前に、米政府と話し合う必要がある」とありましたけれども、具体的にどういうところが懸念事項なのか、もし構わない範囲で教えていただけたらと思います。

というのは、報じられるところでは、インドとしては、プッシュ大統領とシン首相の昨年3月でしたか、米印合意で合意した以上のことは踏み出さなないうようなことも報じられているということですので、具体的にそれは何かというのが1点と、それから、米印合意、両院で合意された法案につきまして、NSGでのコンセンサスが必要なわけなんですけれども、これは交渉事ですから、機微なことがあれば除外しても構いませんけれども、主要国がどういう対応を示しているのか、その辺の動きを教えてください。

例えば、オーストラリアが既に理解を示しているというような報道もございますので、そのあたり、さしつかえない範囲で教えていただければと思います。

(近藤委員長) 後半の質問は、ちょっとチャートにして整理したらと思いますので、各国のNSGメンバーの対応は話し出すときりがないでしょう。

(芹澤課長) まず、1つ目の方から申し上げますと、これは報道にも出ていますけれども、プレスリリース自体に懸念事項はこれだということは書いてないんですけれども、内容を見たり、あるいは報道を見たり、あるいは法律を見ているところから我々が見ると、こういったところは確かにインドが懸念しえるかなと思うのは、例えばこの資料で言えば、6ページの に書いてあるような、一定のものについては移転はしないというのがあったんですね。

と申しますのは、最初の一昨年の7月の合意のときに、フルの協力をするというのを言っているの、それとの関係があるのかなということを考えています。

それから、あと も もそうですけれども、こういった原子力協力を停止するというような条件付けというのを法的に約束するのかという点とか、そういったこともあり得るのかなと。

それから、もう1つは、特にイランということは特定してありますけれども、議会としての議会の考え方、あるいは大統領に報告すべき事項ということであるので、それがどういう内容だからどうこうということは書いてないわけなんですけれども、例えばイラン政策について報告しなければいけないとか。あるいはインドがどのようなことをしているかということについて、議会に報告しなさいということが書いてあるものですから、そういうことについて、言ってみれば、懸念し得る事項としては、あり得るのかなと。これは我々の方で、報道とか内容とか、あるいはインドが言っていることから推測し得ることとしてはこういったことかなと思っております。

それから、後者については、今、委員長の方から話がありましたが、実を言うと、NSGにおける議論というのは、非公開でございまして、私どもとしては正直申し上げて、これを皆さん方に、この国はこうという形でお示しはできないんでございます。それで、報道などを見ればということで申し上げれば、オーストラリアについては、必ずしも支持だという感じの報道というよりも、私の知る限り、むしろNPTに入っていない国にウランの輸出をするということについては、今変えていませんということは載っていましたが、特にこの米印合意について支持するんだということについては、私自身は承知しておりません。

(近藤委員長) ありがとうございます。

続いて、電中研の長野さんから、資料3号です。よろしく願いいたします。

(長野首席研究員) 電力中央研究所の長野と申します。

本日は、お招きをいただきましてまことにありがとうございます。

先週、事務局からきょうこの場でインドをめぐる国際動向に関して長期的な世界のエネルギー需給とか、地球環境問題といった観点から報告するよというご指示をいただいて、言ってみれば、8月29日の小学生の心境でございました。きょうが9月1日でございますので、その程度のもの、いわば素人の付け焼刃の夏休みの宿題の結果であるというふうにごらんいただければと存じます。

お手元の資料は大部で32枚のスライドがございまして。通常1時間から1時間半しゃべれる分量なわけですが、15分で何とか片付けるように頑張ってお進めてまいります。かなり端折ることになるかと思いますが、よろしくお付き合いをお願いいたします。

最初のスライドは、依頼をいただいたインドについて、私はインドに行ったことがございませんし、周りを見渡してインドに関する資料は何があるかと、最初に目に止まったのが、ノーベル経済学賞受賞者のAmartya Sen教授著『The Argumentative Indian』でした。ここに示した3つのうち、最初の段落は前書きから、あとの2つの段落は一番最後の章から取ってきたものですが、皆様そんなことは先刻ご承知だということかと思しますので、要は最初の段落では、インドはとてつもなく多様な国である。次の段落では、何か一通りの、インドというものは、インド人というものはこういうものだという決めつけは全く通らない、成立しない。3つ目の段落がおもしろいと思ったのは、そういう内なる多様性とそれに相反するように外部環境との受容性、受け入れのようなものをどう組み合わせっていくかということで、しばしば分離孤立主義者のような立場から攻撃を受けてきている、そういう難しさのようなものをインド社会というのは抱えているのだなという点が、ちょっと目に留まりましたので、

最初に前書きとしてご紹介をさせていただきました。

きょう、ご報告したいことは、次のスライドの3点です。

最初の「長期エネルギー需給の見方」という点では、世界の長期エネルギーの需給を見る上での、いわば業界のブームと言いますか、分析の態度が、ちょっと前まではいろいろな可能性をなるべく幅広く見ておこうということだったのが、ここ1、2年とっていいと思いますが、今あり得る将来の方向性を何か1つ見定めておいて、そこから悪い結果を避けるように、あるいはもっとよい結果を得るように、何か政策を講じる。それがどれぐらいの効果があるか、ひいてはどういった政策をとるべきかという、その政策の評価に観点が移行しております。その点を、幾つかの例をもとにお示しをしたいと思います。

2つ目の論点は、地球環境問題、特に政策論議を中心にご紹介をしたいと思いますが、先月公表されて話題になったIPCCワーキンググループ1の第4次報告書もちょっとだけ触れたいと思います。

最後に、ここで「インドの将来像に関する私的考察」と書きましたのは、ちょっと未来予測を試みようということです。ただ、行ったこともない素人が、しかも一晩で一人でやっけたものですから、決して当てようという意図ではございません。むしろ、私がここでご紹介する未来像がすべてはずれるように、というのはどの極端な結果になっても世界全体にとっては悪い結果になりますから、そういう極端な結果、悪い結果を避けるような何か施策を講じ、そういう道にインドを、ちょっとおこがましい言い方ですけども、誘導していくような取り組みがあるべきだという目的でお示しするものであります。

では、4ページですが、最初の論点、世界長期エネルギー需給シナリオ、その見方の変化ということで、多様な世界観の探索ということでは、2000年に公表された、IPCCの、私どもはSRESと呼んでおりますけれども、排出シナリオに関する特別報告書、これが一昨までは決定版と言われていたものですが、それがここ1年で政策の実効性評価に視点が変わったということです。その例としては、昨年のOECDの国際エネルギー機関、IEAの「世界エネルギーアウトルック2006年版」を採り上げます。毎年この装丁で出ておりますので、原子力だとレッドブックというと、IEAのウランの本が有名ですけども、これも一種のレッドブックとして、この機会にご記憶いただければと思います。

同様の参考例として、アメリカ電力研究所EPRの「電気事業技術シナリオ」(2005)についてもちょっとだけ触れたいと思います。

その前に、5ページ、現状はどうなっているかということで、これは皆様よくご存じのと

おりで、世界の一次エネルギー消費がどうだったかを示しています。世界全体で、私がよく使う数字は、覚えやすいものですから2000年時点で石油換算90億トンという数字ですが、中国とインドの2004年値、これは後で紹介しますIEAの「世界エネルギーアウトルック2006年版」をそのまま持ってきたのですが、実績値はもうちょっと低い値のようなのですが、「世界エネルギーアウトルック2006年版」に載っている数字は、中国が2004年に16億トン、インドが5.7億トン、両者合わせますと22億トンになって、大体、二カ国で世界の5分の1強、4分の1弱を占めるということです。

インドは、多様な、奇妙な、あるいは特殊な一次エネルギー構成になっていて、最大のものはバイオマス・廃棄物、といっても、いわゆる伝統的バイオマス、牛糞をそのまま厨房に使うような、これが37%を占める。2つ目に大きなものが石炭で、31%、その次が石油であるということです。近代的エネルギーと呼ばれる天然ガス、原子力といったものは、極めて微々たるものだという、こういう現状をまずご承知ください。

インドというのは、後でも私は象に例えますけれども、中国という大きな籠の向こう側にちょっと今は隠れて見えておりますけれども、近い将来その姿をあらわすであろう大きな象だということをこれからご紹介しつつ、世界の長期エネルギー需給の見通しの見方をご紹介します。

まず、6ページ、多様な世界観の探索という意味では、2000年のIPCCのSRISです。この図は、縦軸、横軸で分けられた4つにシナリオが張りつけられています。縦軸は、上に行けば成長を重視する。下に行けば環境を重視する。横軸は、左に行くとは世界はグローバル化が進む、均質化していく。かたや右側はそうではなく分断化が進んでいくという未来像です。このように、いろいろな多種多様な可能性を幅広く押さえておいて、真実はこの中のどこかにあるという探索の仕方をしていたのが、従来の考え方でした。

これに対して、ここ1、2年は、IEA、「世界エネルギーアウトルック2006年版」がそうであるように、政策実施の実効性の評価に移ってきた。7ページ、このIEA「世界エネルギーアウトルック2006年版」は、リファレンスシナリオ、現状想定延長線上というのをまず固めておいて、その上で、何かエネルギー安全保障の改善やCO2排出抑制のための政策を付加したら、どこまで改善が図れるかというAlternative Policyシナリオを見ている。しかし、それでは本当に満足のいく結果とは言えないので、さらに何ができるのかというのをBeyond Alternative Policyという考え方でさらに探索をしていく。こういう設計になっております。

ご参考までに、ここでちょっとページが飛びますが、13ページです。アメリカ電力研究所の一昨年に出た、“Electric Power Industry Technology Scenarios” というのをごらんいただけます。

これも同じような、縦軸、横軸で分かれた4つになっておりまして、ちょっと見にくくて恐縮なんです。縦軸はCO₂排出量が高いか低い。横軸は、アメリカですから、天然ガスに注目していますが、むしろ化石燃料とご理解いただいた方がいいと思いますが、化石燃料の価格が高いか低い。この4つのシナリオにそれぞれ名前がついていますが、今私が自分で和訳をつけました。

現状は、天然ガス価格、化石燃料価格が高く、CO₂の価格が低い。したがって、右下のDigging in Our Heels、「足元であがく」という状況にあります。これから先、何もしないままといっても、今以上に悪くならないように精一杯の努力をするという意味で、現状の自然な外挿線上は、この右下のシナリオです。したがって、将来起こり得る変化は、右下から上、左、もしくは左上に行くという3通りがあり得ます。

それぞれにどういう施策を取れば、こういう変化が起こるか。結果、左上に行く、つまりCO₂の面でも化石燃料等のエネルギー資源開発の面でも率先して「苦い薬を飲む」というシナリオが、結果として最もよいのだという結論を出し、その実現のための技術開発のロードマップを導き出すという目的にこのシナリオを使っています。

いろいろ飛んで恐縮ですが、もとに戻っていただいて、このIEAの「世界エネルギーアウトック2006年版」の中身を簡単にかいつまんでご紹介をします。

8ページ、これがリファレンスシナリオでして、現状2004年をスタートに、2004年のここにある2つの四角は中国、インドについて、先ほど見ていただいた棒グラフをそのまま載せています。中国もインドも急拡大をしていくわけですが、2030年時点でインドは石油換算で11億トンに、中国は34億トンに、しかし世界全体もかなりの勢いでふえるというシナリオになっておりますので、双方合わせて45億トンという数字が、世界全体の4分の1強を占めるというものになっております。

インドの一次エネルギー源供給構成は、石炭が拡大をし、最大の41%を占めるというものになっております。結果として、9ページ、CO₂排出量は、うなぎのぼりにふえ、中国もそうなんですけれども、インドも2004年時点から2030年時点では、25億トン強という数字を占めるに至ります。

これは、現時点、2004年でも既にインドのCO₂排出量は日本にかなり近いところにまで

来ていて、あっという間に日本を抜き去る、そして置き去りにするということになります。2030年時点の日本の排出量はインドの半分弱に過ぎません。

もちろん、中国、インド、両国のCO₂排出量の急増というのは、とりもなおさず石炭消費の増加によるものです。年率で3.3%ということで、インドでは大変著しいCO₂排出増が起こるということです。

10ページですが、このリファレンスシナリオで注目すべきは、累積の所要投資額で、リファレンスシナリオの実現にエネルギー部門で要する累積の投資額は、2005年実質価格で実に20兆ドル、3,000兆円ぐらいでしょうか。累積額ですから、あまり驚くほどの金額ではないかもしれませんが、そのうちの6%がインドに必要であり、ほとんどが発電用と、発電所であったり、送配電網の整備であったりという目的に要するという事です。

これに対して、11ページ、Alternative Policyシナリオでは、いろいろなことをやるんですけれども、驚くべきはReferenceシナリオよりもAlternativeシナリオの方が安く上がる。費用効率的だという結論になっています。

これは、消費部門では、省エネ型の家電製品や燃費のよい高効率、高性能の自動車を購入することで負担がふえるのですが、その負担が、エネルギーの消費の節約を通じて生産部門でより大きな節約となって、国全体としては返ってくるということで、この方が安く上がる。この結論はちょっと極端だと思えますが、ただどのみちエネルギー部門でこれから多額の投資が必要になる。それを思えば、一見CO₂排出抑制や新型エネルギー技術、革新的な例えば原子力技術の導入にお金がかかるように見えても、付加的なプラスアルファだけを見れば大きな金額に見えても、もともとの20兆ドルという水準と比べれば、実はそれほど目くじらを立てるほどの大きな金額ではないのかもしれない。

実は、地球温暖化の世界では、そういう見方、つまり今後は投資が重要であり、実は追加的な投資という意味で見れば、あまり大きなものではないのかもしれないという考え方が出てきていますので、ご報告をしておきます。

最後に、12ページ、電源構成ですが、世界全体では、左側にあるように、着実に伸びていて、実は原子力も着実にふえていき、2030年時点では全電力の10%を供給するに至るというシナリオになっていますが、やはりここでも中国やインドで圧倒的に石炭火力が伸びる。2030年時点で70%を石炭火力が供給するというシナリオになっています。原子力も伸びるのですが、比率としては6%と現状維持、全体が伸びてしまうものですから、現状維持が精一杯だということになります。よって、結果、中国も実は石炭火力が78%で、この両国の石炭

火力依存が世界のCO₂排出増を招くという結果になります。

と同時に、しかし、これも報道されましたのでご承知かと思いますが、このIEAは伝統的に比較的原子力に対する見方が厳しい、冷たいところだったのが、この2006年版では原子力の復権を認めたということが注目されたということでもあります。

もう持ち時間を使い切った気がしますので、14ページ、簡単に地球環境問題について結論だけを申しますと、京都議定書のように、世界のすべての国にあまねく当てはまる適用されるルール設定というのは、ひとたび成立すれば、それは強い実施強制力を持つのでありますが、結果、不公平や利害対立を招き、アメリカが離脱したり、最悪の場合は形骸化してしまうということが起こります。かと言って、何もなければ、そういう効果な対策を誰も自主的に取るはずがない。誰も何もしないという結果になります。何か、第三の道を探る必要があるのではないかというのが問題意識になります。

やりますと言ったので、これだけ触れさせてください。15ページ、先月公表されたIPCC、科学的知見に関する作業部会1の第四次評価報告書が公開されて、かなりマスコミ報道で注目を浴びましたけれども、私はこれは何ら新しいものではなく、これまで言ってきたことの精度が高まり、再確認をしたという程度だと思っています。このグラフは、先ほどお示したIPCCのSRESのシナリオに基づいて、2100年まで、地球表面の平均気温がどれだけ上がるかという予測をし、結果こういう幅であるというものです。この幅は1.8から4度上昇であるということですが、実はこれに先立つ2000年の第三次報告書では、これを1.4度から5.8度といていた。その幅が狭まったということは、精度が上がったということです。ただ、改めて科学的技術として再確認されたということは押さえておきたいと思いません。

このあたりは飛ばします。

18ページ、ポスト京都の動きですけれども、ナイロビ等々動きはあるのですけれども、決定打には至ってはいないということで、何か第三の道を探ろうということです。

21ページのこの絵だけを見ていただきたいのですけれども、すべての国に当てはまるUNFCCC、気候変動枠組み条約というのは、先ほど申し上げたように、逸脱や利害対立を招きかねない。かたやいろいろな努力、いろいろな枠組みで、交渉や対話が進められています。詳しくはご紹介しませんが、注目すべきは日本がどこにいるか。この絵で真ん中に書いているのは何も伊達で書いたわけではなく、日本は唯一、ここに挙げたすべての枠組みに参加している国です。

ということは、日本がいろいろな場面、いろいろな形でリーダーシップをとって、こういった具体的個別な枠組みを進めていくことで、結果的にはもともとUNFCCCが目指していた理想に積み上げ、ボトムアップ的に接近していけないのではないかと、私どもは提案しています。

この辺もちょっと完全に飛ばしますが、24ページの「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（APP）」は、原子力の世界ではあまり議論されることがないので、これだけご紹介しておきます。一昨年、アメリカ、オーストラリア主導で提案されたものですが、加盟国というか参加国は6カ国で、偶然か、きょうの議題に則したかのように、インドと日本が真ん中にありますように、日本、インド、両方とも加盟しております。

具体的な協力分野としてこのようなタスクフォースが設定されていますが、実は、皆さんお忘れだと思いますけれども、25ページの一昨年7月のAPP発足時のVision Statementを読むと、当面の協力分野にcivilian nuclear power、将来的な協力分野には、next-generation nuclear fission, and fusion energy.という原子力に関する記述がうたわれておりますが、先ほど見ていただいたタスクフォース、一番関連するもので「発電と送電」がありますが、このタスクフォースのアクションプランに原子力に関する項目は1つもございません。13項目あるのですが、挙げられていません。

これは、何も非難に値するということでは必ずしもなくて、先ほど申し上げたように、インドも中国もこれから石炭火力に圧倒的に依存していくとすれば、当面直近の課題は化石燃料、とりわけ石炭火力発電の効率化、運営の合理化であるというのは間違いのないことで、現にこのAPPの発電タスクフォースの課題も最優先でそれに取り組むことになっています。ですが、せっかく発足時に原子力への言及があったので、原子力界の皆様にもちょっとご記憶いただいて、何らかの場面で、APPでも原子力にかかわる何らかの協力を、しかもインドを巻き込んだ形でできるとよろしいのではないかとということをご指摘をさせていただく次第です。

この辺は、飛ばします。

28ページ、これは、私どもの提案として、利害を共にする特定少数意の国が、得意とするところで協力をする。それが全体として、集合した形で、気候変動枠組み条約の理想に接近していくという形がとれないかという提案をしています。

最後に、29ページ、もう時間がありませんので、簡単にやります。全部はずれてほしいという未来予測です。

近未来像に影響する要因として、現在インドの高付加価値型の経済成長。しかしそれは製造業の基盤育成を置き去りにしているのではないかという心配。それから最初に申し上げた多様性、その懸念。これら3つの要因を分岐としてとらえたときに、導き出される3つの将来像として、「踊り続ける」、「地に足をつけた歩みに移行する」、「自らの重みに耐えかねて倒れる」。これはタベ考えたものなので、本邦初公開であり、私一人が言っていることでございます。

倒れる理由はいろいろ考えられると思いますが、私が考えつくものをそこに挙げておきました。イメージとしては、31ページに示すようなものになります。

今のソフトウェア、IT産業に依存した高成長はどこまで続くか。どこかで頭打ちになるのではないか。これが「踊り続ける」です。

その果実を早いうちに、痛みを伴ってでも、産業基盤、具体的には製造業の育成に当て、そのリターンが将来、実は結果的にはより大きな形になって返ってくるのではないか。これが「着実な歩み」です。

そこまで、どちらにも至らずに途中で力尽きるというのが「重みに耐えかねる」ということです。

全部はずれてほしい理由が、最後の32ページにあります。「踊り続ける」場合、金銭的にインドはどんどん豊かになる。しかし、資源も技術も機械もすべて外から買ってこざるを得ないということになります。それは、安定的にコンスタントにやっていただければそれでよいのですが、昨今にも見られるように、巨額のマネーが過度に投機化すると、資源価格の乱高下を招く。これは日本、ひいては世界全体にとって望ましくない。

着実に歩む路線に移行する。これは大変インドにとって望ましい姿に見えますが、民生、輸送という既に需要の伸びが予想されているところに加えて、さらに産業用も伸びますから、インドのエネルギー的な大きさがより大きくなる。これが、資源需給の逼迫を招く。

それから、インドというのは、日本から見て、中東との中間点、あるいは中東の直前にあります。歴史的な中東諸国とインドの関係性を思えば、ちょっと取りこし苦労だと思われるかもしれませんが、本来日本が手に入れるべきはずの中東の資源がすべてインドに横取りされてしまう、インターセプトされてしまうという心配も、ちょっと頭をよぎりました。

最後の「重みに耐えかねて倒れてしまう」という場合は、エネルギー需要の低迷が、化石燃料価格の低迷を招く。これは一見いいことのように思われますが、EPRISシナリオでも指摘があるのですけれども、化石燃料の価格低迷というのは実は温暖化政策、特に新型原子

力や革新的なエネルギー技術、高価格の新技术の導入に対して、マイナスの制約として作用しかねない。

こういう心配がありますから、このどれもはずれるように、日本もいろいろな場面、いろいろな分野で地道なこまめな協力をする事で、インドがどの極端にも陥らないように誘導できれば、日本にとっても望ましいのではないかとこのことを申し上げたいと思います。

長くなりましたが、これでご報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(近藤委員長) ありがとうございました。

最初に、おっしゃられましたように、ショートノーツでお話しをお願いしたにも関わらず、お願いした以上のことをおっしゃっていただいたように思います。どうもありがとうございました。

たくさん質問したくなる人がいるに違いないと思うので、どうしてもという人だけをお願いしたいのですが、いらっしゃいますか。

それでは、次に行かせていただきます。

次は、朝日新聞の吉田さんです。よろしくお願いいいたします。

(吉田論説員) 吉田でございます。

本日は、私見を述べさせていただく機会を下さり、ありがとうございます。

本日は、米、印というテーマですが、その背景にある原子力、あるいは核問題のグローバル・ガバナンスというものをどう考えていけばいいかという視点、その大きなピクチャーの中で米、印という問題をどう考えればいいのかについて、私なりに思っていることをお話しさせていただきます。

1点目は、核軍縮・不拡散、現実がどういう事態になっているか。ここはもう芹澤さんの方がむしろ私よりお詳しいですけれども、2005年にNPTの再検討会議が開かれました。ご承知のように、あまりうまく行かずに、最終文書も採択されずに終わったわけです。

再検討会議の最終文書に法的な拘束力があるわけではないのですが、やはり政治的な求心力を持たせていくという意味で非常に重要な文書です。2000年あるいは95年の会議でもそうでしたが、象徴的な意味と実質的な意味を両方持っていると思います。にもかかわらず、2005年には最終文書を採択できなかった。その背景には、NPTが直面しているいろいろな問題があるわけです。インドの核実験もありましたし、その後のブッシュ政権の動きもありました。いろいろなものが絡み合って不幸な結果を生んだと思います。

そういう意味で、NPTに対しては非常に逆風が吹いている。その中で、どうやって核軍

縮を進めながら、不拡散を担保するのか。改めて直面している大きな問題だと思います。

さてそうした国際環境の中で、ユニークなことが起きたなと思っていることがあります。今年1月4日付けですが、『ウォール・ストリート・ジャーナル』にキッシンジャーさんたちの論文が載りました。既に、お読みになった方もおられるかもしれませんが、要は核を持っているリスクの方が大きくなっているとの認識を明確に示しています。冷戦期に比べてですけれども、核による抑止力にも限界が見えているし、むしろ拡散のリスクがアメリカその他の国にとって大きくなっているのではないかと、との問題意識がそこにはあります。ですから、すぐにはいきませんが、核のない世界というものを、NPTが最終的に描いているような世界を本気で目指した方が、アメリカその他、核を持っている国にもプラスになるのではないかとこの視点を提起しています。

こういう提起自体はいろいろな方からこれまでもありました。注目したいのは、これを言っている人たちです。ご存じのように、キッシンジャーさんは50年前に『核兵器と外交政策』という有名な本を出しています。『限定核戦争論』というのもお書きになっているし、現職の国務長官でおられたときは、SALT条約やABM条約を締結して、基本的に相互確証破壊に基づく抑止力の枠組みを固めた方です。

キッシンジャーさんを先頭に、いわゆるリアリズムの人たちからこういう提言をしているというのは非常に注目される流れだと思います。

この提言が出た後に、アメリカへ取材に行きまして、民主党に近いリベラルな方々に聞いてみると、かなり似たような考えを持っていた人が多かったです。

核兵器のメリットとデメリットを考えたときに、思い切って減らしていく方向で進めないと、NPTはやはりなかなかしんどくなってくる。そんな認識が、党派を問わず、以前よりも共有されてきたいとの印象を持っています。

例えば、次期大統領候補者に近いようなブレーンの人たちの中には、今は2,000発前後まで持てることになっている戦略核を1,000発ぐらいに減らすとか、戦術核は一気にもうなくしてしまうとか、そういうことも考えないとNPTはもたないのではないかとこの方もいらっやいました。仮に民主党政権ができたとして、こうしたことがそのまま政策になるかというとはそれはわかりません。ただ、問題意識は深まっているということをご報告させていただきます。

もちろん、こうした問題意識の変化は、北朝鮮の核実験やイランの核疑惑に触発されたものだと思います。NPTがむずかしい現実にさらされているものの、核拡散を防いでいくうえではN

P Tが要石であり、N P Tの求心力を保っていくにはやはり核軍縮が重要なのではないかとの認識が厚みを増してきていると思います。

さて、こういう文脈でとらえてみた場合に、米印合意というのをどう考えればいいのか。ちょっと歴史のことも踏まえて申しますと、もともとN S Gにしても、74年のインドの核実験を契機にできたわけです。先ほど芹澤課長がご説明になった中で、幾つかの点には1978年のアメリカの核不拡散法に基づく要素が入っているかと思うんですが、これもやはりインドの核実験を起点にできた約束事です。日米の原子力協定も新しいものは、その延長線にあると思います。

ですから、このインドの問題というのは、この何十年間にわたって、N P T締約国とそうではない国との関係、あるいはN P Tを補足するシステムの関係はどうするかという国際政治の重要テーマにおいて常に伏線として存在してきたわけです。

そのインドの問題が、98年の核実験の後、さらにはその後のインドの経済成長を受けて、米印原子力協定という形で改めて国際政治に議論を投げかけていると思います。

米国は、米印合意の地政学的、地経学的な利益が大きいと見ているようです。原子力関連の輸出産業にとって経済的なメリットは大きいでしょうし、政治的な視点からは、中国に対するある種のカウンターウェイトになるという評価もあり得るのかと思います。あるいは、インドでの温室効果ガス排出を抑える手段として効果があるという解説にも、一定の論拠があると思います。定量的にどれだけ効果があるかは議論が分かれるかと思いますが、定性的にはそういう評価も可能かと思います。

さはさりながら、私は、米印合意には大きな疑問点が幾つも残っていると考えざるを得ません。

まず、N P Tが説得力を持ち続けられるか。あるいは信頼力を持ち続けられるか。こういう視点から評定したときに、米印合意がもちこたえられるのか、という点です。

米印合意がこのまま進んでも、それによって核を巡る北朝鮮の態度が急速に悪くなるわけでもないだろうし、逆に米印合意をやめれば、北朝鮮の態度が根本的に変わるわけでもない。あるいはイラン問題の方向性が変わるような変化を与えるわけでもない。だから、米印合意に目くじらを立てる必要はない。人によっては、こういう立論をするでしょう。

とは言っても、米印合意がN P Tに関して新しい線引きをするという現実、そこは間違いないと思います。それをどういうふうに説得力を持たせられるのか。その上で、N P Tの求心力を保ち続けられるのか。ここの回答はどういうふうに描くのか。整合性を保てるのか。

こういったところはだ曖昧なままであると考える。

もう1つは、合意そのものにやはり弱点があるなと思います。政治的な産物でありますから、そもそもきれいに書き切れるわけでもありません。もともとアメリカが望んでいたところ、米国の議会にロビー活動したインドと、何とか早めに決着をしようとした米国政府、議会の接点がこの米印合意の中身だと私は解釈しております。

例えば、CTBTという言葉は、今のブッシュ政権はあまり使いたがりません。インドも入りたくないという意思が強いです。したがって、そういう言葉は使わない。

それから、核実験のモラトリアムに関しては、ブッシュ政権はもともとはもう少し前向きに踏み込みたかったようですが、そこはインド側が大変に慎重だったので、相当、押さえた書き方になっています。

先ほど芹澤さんがご説明になったように、援助を停止する条件が合意の中に入っていますので、インド国内の政治勢力の中にはこんなものは受けられないという人もいます。ですから、そもそも、この米印合意をインド側がそっくりそのまま受け入れるかどうか、に疑問が残ります。また、この米印合意に基づいて、実際に米印が原子力協力を結んだ際に、内容によってはこれを米国議会が受け入れるかどうかについても疑問が残るところではないかなと思います。

弱点をさらに指摘させていただきますと、査察の範囲がこれで十分なのか。軍民を分離した上でもこれで十分なのかといったところですが、高速増殖炉を進めていく計画をインドが持っているわけですが、ここは査察の対象外にした形になっていると思います。そこはどう考えるのか。軍民を分離を途中まではちゃんと見られるけれども、その先はわからないというふうになりはしないか。どういうふうはこの点を担保をするのかといったところですが。

さらに言うと、ここは必ずしも弱点ではありませんが、インドのエネルギー戦略の中で、原子力がどれほどのものなのか。本当にそれが必要不可欠であって、不拡散問題その他、今申し上げたニュークリアに関するグローバル・ガバナンスのリスクの面と比較して、大きなメリットがあるのか。インドとの原子力協力を進めることが、どのようなグローバル・インプリケーションを持つのか、ということもやはり日本は考えていかななくてはならないと思います。

最後に、日本がさらに考えていくべき点を付言させていただきたいと思います。昔のブッシュ政権で国家安全保障担当の大統領補佐官をつとめたスコウクロフトさんにお会いしたときに、今の核拡散問題を、proliferation というよりは、むしろ diffusion という言葉で

表現してらっしゃいました。

すなわち、ぼつぼつと核保有国が5から6、6から7へと増えるイメージではなくて、核が世界に散らかっていく状態、核拡散リスクが放散していくイメージで表現をされています。

そういう diffusion の時代に、この核の問題をどう考えるかというのは、やはり今までと違った視点から見る必要があるかなと思います。

あえて核兵器のない世界を提言したキッシンジャー氏も、その他の多くの人たちも、今寄りかかろうとしているは、NPTです。もっと本気でNPT 6条の約束を前に進めることで、何とかNPTに求心力を持たせようといった認識にいたっているんですね。

キッシンジャー氏らは小論の中で具体的に幾つか提言していますが、2000年のNPT再検討会議で合意された最終文書と似通っているところが少なくありません。保守もリベラルもNPTに収斂してきているのです。こうした大きな流れの中で、NPTの意義をずっと主張してきた日本の立場は、改めて注目されるでしょう。国連総会でも核軍縮、核廃絶に関する決議も10年以上にわたって出してきたのも日本です。一連の国連総会決議も、NPTの再検討会議で言われてきたことを盛り込みながらつくられてきているわけです。

こうした大きなバックグラウンドを考えますと、単に被爆国であるというだけではなくて、それはもちろん歴史的前提になるわけですが、安全保障政策として、あるいはグローバルなガバナンスとして核管理をどうするかというのを頭に描きながら、この米印合意に対する日本の立場を決めなくてはなりません。

少し米印合意から逸れた話もいたしましたが、核時代の歴史、現状、未来像を見据えながら、広い視野から議論し、政策を決めていくことが必要だと思います。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) ありがとうございました。

それでは、ご質問ございますか。よろしゅうございますか。

次、金子さんをお願いいたします。

(金子会長) どうも、金子です。お招きいただきありがとうございます。

実はインドの問題には、私自身、随分長く、少なくとも30年前から色々関わっておりますので、正直なところ、アンティ・クライマックスのような感じで、あまり力が入らないような気がするのですが、折角呼びがあったので本日出て参った次第です。すでに色々なところに書いたりしゃべったりしておりますので、私の考えはおそらく皆様方はよくご存じかと思しますので、本日は時間もありませんから、かいつまんで、ポイントと思われるところをいくつか

申し上げてみたいと思います。

3つの問題点に絞って述べてみたいと思います。1つは、Why India? なぜインドなのか、という点です。2つ目は、Why nuclear? なんで原子力でインドと協力するのか。3つ目は、How? つまり、どうやってやるか、日本としてはどうしたらいいのかということです。

1番目の問題点でございますが、これも議論をするときりがありませんので、ズバリ核心的なことを申し上げますと、よく言う、インドの「戦略重要性」ということですね。日本の外交におけるインドの重要性ということではありますが、これは先だって、2月13日でしたか、衆議院予算委員会で、民主党の元代表の岡田克也さんが、安倍総理に質問しておりましたときに、これは時間がなかったから、岡田さんが一方的に言っただけで終わっていますが、彼は、安倍総理の言う「戦略的重要性」とは何ですか、とかなりしつこく尋ねていました。「戦略的重要性」があるからインドと原子力協力をする、あるいは米印原子力協力に賛成するというのは、とんでもない話だというニュアンスで尋ねているわけです。

岡田さん自身、米印協力に反対であり、インドとの原子力協力は絶対に認めるべきではないという立場のようですから、彼の頭の中には何があるかというのはおおよそ見当がつくわけです。

申すまでもなく、インドの「戦略的重要性」とはジェオポリティカルな意味で言っているのでありまして、中国に対するカウンターウエイトになるとか、いろいろあるわけですがけれども、しかし、そんなことは口に出して大きな声で言うべきことではない、腹に収めておけばいいのであって、国会でそういう質問をすること自体、私は愚の骨頂だと思います。米国議会でも特別の秘密会議は別としてオープンに議論する場合は、ライス国務長官や議員たちはインドの「ジェオポリティカルな重要性」(geopolitical importance)とすることで十分意味が通じるわけです。

日本の場合も、よく考えてみれば直ぐわかることです。インドに対して、原子力で協力してやれば日本の味方になってくれるか、対中国包囲網に参加してくれるかなんて聞いて、「はい、そうします」と言うはずはありません。インドだって独立国で、ことのほかプライドの高い国ですから、中国に対するカウンターウエイトとして日本の役に立つなんていうことはさらさら考えているはずがない。

しかし、全く考えていないはずはないのであって、マンモハン・シン首相が来日したときにも、安倍総理と意気投合して、二言目には、インドは世界最大の民主主義国だ、日印はお互いに民主主義という価値を共有しているんだということをしょっちゅう言っているわけです。シ

ンさんが来日中に行なった国会演説を聞きますと、短い演説の中で、そういう価値を共有するとか、民主主義国家であるということを何回も繰返し言っています。

これは、当たり前なことですが、よく考えてみると、これは大事なポイントで、私は中国を殊更敵視する見方はとりませんけれども、アジアにおいて、明治以来の歴史的な友好関係があり、太平洋戦争の後遺症をあまり気にすることなく共に語れる相手としてインドというのは非常に貴重な存在だと思います。

そういう意味で、私は、インドは日本にとって非常に重要であると考えておりますが、そのインドの首相が、米印原子力協力が重要であると言っているわけですから、そして日本にぜひ支持してもらいたいと言っているわけですから、これは間違いないことだと思います。どうして重要かということは後で具体的に申し上げますが、インドにとって現在最も必要なのはエネルギー、その中でとくに原子力発電、もっとはっきり言ってしまえば、軽水炉、燃料つきで軽水炉の協力をしてもらいたい。喉から手が出るほど、そういう支援を得たいというのがインドの真意であり、切なる希望であると思います。そうであれば、それに応ずるのがやはり最も有意義な協力でありまして、そういう意味で私はインドとの原子力協力というのは、大方の日本人が思っている以上に、政治家が思っている以上に、重要なことだろうと思うわけであります。

今後、インドが日本の外交においてどういう役割を占めるかということは、すでに大方答えが出ているわけで、日印のバイの関係では、たとえばペルシャ湾からマラッカ海峡にいたる日本のタンカールート、いわゆるシーレーン防衛など安全保障分野での協力関係がどんどん進んでいます。マルチの外交分野では、ご承知のように今「ASEAN + 3 + 3」にインドが入っているわけですが、日本政府はここに非常に重点を置いています。アセアン + 3 だけだと、中国に中々かなわないので、+ 3 で、オーストラリア、ニュージーランドと共にインドを加えることによってバランスをとろうという、これはもう日本の外交戦略としてははっきりしているわけです。「東アジア共同体」構想についても、日本側のいろいろな構想がそういう方向で動いています。その外交政策は小泉さんから安倍さんになって非常にはっきりしております。これは、原子力の分野でもそういう方向で行くべきだろうと思うんです。

ご承知のとおり、INPROやITERにはもう既にインドが入っておりますが、インドは今後GIFにも入りたいと言っています。それから、日本の原子力委員会が面倒をみているFNCAも、これはご承知のとおり、現在はインドを外してやっておりますが、私が30年前にこのFNCAの前身であるRCAを始めたときには、インドを入れていたわけでありまして、それがいつの間にかFNCAになってインドが落ちちゃったわけですが、私は是非入れるべき

だと思えます。

WANOは、これは民間ベースですから、当然最初から入っております。ほかにもいろいろフォーラムがあって、長野さんが言われたようなAPPなどもそうです。こういったものをひっくめて、将来的には「アジアトム」、これは私が30年前から提唱しているアジア原子力協力レジーム構想ですが、原子力平和利用と核不拡散を両立させた新しい地域協力システム、つまりAtoms for PeaceとNPT体制を総合したような新しい国際原子力・核不拡散体制をアジア中心で創る方向に持ってゆくべきで、その過程においては当然、日本とインドの占める役割は大きいだろうと思えます。そのぐらいのグランド・デザインというか、長期的ビジョンを持ってやる必要があるだろうと私は思います。

つまり今回の問題は、ブッシュ政権とインドのマンモハン・シン政権が進める米印原子力合意に日本としてどう対応するかという形で出てきておりますけれども、日本としてはブッシュ政権の後追いではなく、独自の判断に基づいて、この際さらに一步、二歩進めて、日印原子力協力をどうするかということを常に考えておかないといけない。もし米印合意を容認できるとすれば、そしてNSGで日本もこれをサポートできるとするならば、当然日印でも原子力協力をすればいいのであって、軽水炉では日本も立派な実績があることになっており、インドもそれを認めて期待しているわけですから、この機会にぜひ、日印原子力協力ということも射程に入れて、この問題を考えていただきたいと思えます。

次に、2番目のWhy nuclear? についてです。つまりインドが大事なのはわかったと。しかし、何故原子力で協力をする必要があるのかという意見は結構多いようです。政治家の中でもいろいろな人が、インドは国内に石炭が沢山ある、石油はないらしいけれども、天然ガスは多少あるようだし、バイオが沢山あると。水力もかなりあるじゃないかと。これらを有効に利用するための協力を大いにやるべきであって、何んで無理して原子力をやるのかというご意見が結構ある。まさかインドは遅れているから、原子力なんかやらせるべきではないという人は今どきはいないと思えますけれども、あれだけのIT大国ですから。

私も昨年の暮と今年の初めに、インドに行ってきましたけれども、現に原子力を大変なレベルでやっております。インドが遅れているから、原子力はいけないとか、そういうことは全く当てはまらないと思えます。インドは日本より古い原子力開発の歴史を持っており、むしろある分野では日本より進んでいると言えるでしょう。もちろん北朝鮮やイランなどとは全くレベルが違う。全然比較になりません。

さっき申し上げたように、マンモハン・シン首相は、インドのエネルギー安全保障のために

ぜひとも原子力をやりたい、やらねばならないと言っていますが、これは額面どおりに受け取るべきだと思います。

今日は細かい説明は一切省き、パワーポイントも使わないで、口頭で申し上げますが、インドのエネルギー需要というのはものすごい勢いで今後増えて行きます。人口も増えるから当然エネルギー需要も増えるわけです。向こう30年ぐらいのうちに7倍ぐらいにはなるということで、それに合わせて、いろいろな数字が出ているわけです。

原子力については、数年前までは、2020年で、20ギガワットと言っていたわけですが、マンモハン・シンさんが総理大臣になって、この人は第一級のエコノミストで、長く財務大臣をやっていた人ですが、総理大臣になってから、エネルギー需要の伸びからみて原子力をどうしても増やさなければならないということで、従来の20ギガワットを一気に2倍にして40ギガワットまで増やす計画にしたわけです。

20ギガワットで電力の40%。40ギガワットですと70%を原子力で発電するという大変に意欲的な計画です。2020年にもし原子力で20ギガワットということにしますと、既存のインド型重水炉(PHWR)で10ギガワット、FBRで2ギガワット、残り8ギガワットを軽水炉で、合計20ギガワットでございます。もちろん軽水炉で8ギガワットというのは外国からの輸入によるもので、いわば「とらぬ狸の皮算用」であります。しかし、もしこれが40ギガワットということになりますと、重水炉(PHWR)で10ギガワット、FBRで2ギガワット、これは変わりませんが、軽水炉は一気に28ギガワットにしないと40ギガワットにならないわけであります。だからこそ軽水炉を導入したいという希望が強いわけであります。

しかも、インドはご承知のとおり、トリウムは国内にたくさん出ますが、ウランはあまり出ませんから、ぜひウラン燃料つきで、性能の良い大型の軽水炉を海外から買いたいというのが彼らの本音なんです。

ついでに言えば、国内にトリウムがたくさんあるということで、初代原子力委員長のホミ・バーバー博士のころから、「3段階計画」というのが基本路線となっておりまして、まず重水炉でプルトニウムをつくって、それを使って次に高速炉でプルトニウム・サイクルをやり、さらに3段階目でトリウム・サイクルに移行するということです。現在は第1段階から第2段階への移行期にあり、最終目標であるトリウム・サイクルの実現に向けて一生懸命やっているわけであります。

私どもは先だって行ったときに、あっちこっち見てきましたが、とくにカルカッタには、運転中のFBRのテスト・リアクター(FBTR)のほかに、プロトタイプ・リアクター(P

F B R) も建設中で、現在の進捗率は約 2 5 %、あと数年のうちに完成する（臨界は 2 0 1 3 年の予定）ということでありまして、大変気合が入っております。

ちなみにインドの重水炉は、ご承知のとおり、昔カナダから導入した重水炉「サイラス」(C I R U S)などをベースにして独自に作ったものでありまして、出力が比較的小さく、大部分が22万キロワットであったわけですが、最近になってスケールアップして54万キロワットのもの動いております。私どもが昨年暮れにタラプールで見た3号機、4号機というのがそれで、3号機はつい去年の夏に運転開始した最新鋭の炉ですが、今後はこれをさらにスケールアップして70万キロワットにする。これが今後インドの主力炉になるはずです。私は理系の専門家じゃないから技術的なことはよくわかりませんが、一緒に行った人たちの意見ですと、非常に立派なものであるということでした。

私自身今まで、軽水炉は内外でたくさん見ていますけれども、燃料棒を横に入れたカランドリア・タイプの発電炉は今回初めて見たんでありますが、非常に立派でした。しかし、それ以上にインプレッシブであったのは、どこの国にも頼らないで、国際制裁のもとで、歯をくいしばって自力で開発した重水炉であるというところの自信、誇り、充実感というものを現場でもひしひしと感じました。日本の現場に行きますと、そういうものは最近は全く感じられないわけではありますが、インドには4、50年前の日本があるような感じでした。

日本とインドとの間では、もし本格的な原子力協力をするとすれば、とりあえずは軽水炉の面ということになりますが、そのほか、F B Rの研究開発の面でも、十分に協力する余地があるのではないかと思います。細かい説明は省きますが、私が色々な雑誌や新聞に書いたものをお配りしてありますので、後でご覧いただきたいと思います。

さて最後に、How to do it? どうやってやるかです。

これは、国として大方針が決まれば、つまり内閣総理大臣が腹を決めて動き始めれば、それで決まるわけでありまして、私は細かい点はどうでもいいとは言いませんけれども、自然に解決できる話であって、あまり専門的に重箱の隅をつつくような、INFCIRC/66がどうか、153がどうか、C T B T、F M C Tがどうかという話は、役人が少し頭を使って、えんぴつを一生懸命になめれば、大体クリアできるものですから、政治家とか上の方々には、ぜひそういうことではなくて、大所高所から大局的な判断をしてもらいたいと思います。

ただし、だからと言って、このまますんなり米印合意を認めてしまうと、日本も無条件で対印協力を始めればよいということではありません。これは日本の重要な対印外交カードでもあるわけですから、あまりあっさり切るべきではなく、出来るだけインドに恩を売っておくよ

うな配慮は当然必要だと思います。

その点について、私が思うに、今、国内の新聞がそうですが、国民世論も一般的に米印原子力協力に対してネガティブなように見受けられます。政治家も、民主党の岡田さんや菅さんだけでなく、社民党の福島瑞穂さんだとか、旧社会党系の人たちはかなり否定的なことを国会で言っていますが、それはある意味では自然なことだろうと思います。

広島、長崎の原体験を持つ日本が、NPTにこのほか入れ込んできた日本が、米印合意などでもって、いい加減なところでNPT体制に穴を開けられて変なことになっては困ると思うのは当然でしょう。そこは、私は先ほど何とかクリアできると言いましたけれども、まさに各国の知恵者が、国際法の専門家が知恵を絞って、NPT体制のオーバーホール、補強をするような形で解決していかないといけないと思います。

そのためには、インドの側でも、日本国民が、被爆国の国民として納得できるように対応してもらわないと困るわけで、このままインドの「ごね得」というか、粘り勝ちで、自分が欲しいものをタダで手に入れるというのでは、日本人としても釈然としません。私はインドにも、この点でもっと誠意を示してもらいたいと思うわけであります。

実は、マンモハン・シンさんが昨年12月に東京に来たときに、国会で演説をしました。中々立派な演説だったと思いますが、私はシンさんの演説の元の原稿、これは外務省からもらったんですけれども、これと、実際にシンさんが国会の演説でしゃべったこととはちょっと違うんですね。1カ所、とくに大事だと思いますのは、実は、若干手柄話のようですが、私も内々にインド外務省の人を通じてアドバイスをしておいたわけでございますけれども、やはりああいう場では、日本人の琴線に触れるようなことを言ってもらわないといけないわけです。シン首相の演説の中で原子力について言った部分がございます。これは、ご存じだと思いますけれども、英語で読みますと、

Like Japan, India sees nuclear power as a viable and clean energy source to meet its growing energy needs. We seek Japan's support in helping put in place innovative and forward-looking approaches of the international community to make this possible.

ここまではプリペアドテキストです。その後、次の一文が加わっております。

At the same time, I would like to inform that India's commitment to universal nuclear disarmament remains unchanged.

これは、「普遍的な核軍縮に対するインドのコミットメントは不変である」ということを特に

この場で強調しておきたいということで、シンさんは言われたわけでありまして、たったこれだけの文章でありますけれども、そういうことで、やはり唯一の被爆国としての日本に対して、日本の国民感情を考えて言っているのだらうと思います。

私は、こういう趣旨のことはこれからも折りあるごとに、事あるごとにインドの指導者には言ってもらわなければならない。そして、日本人が、広島、長崎の人たちを含めて、納得できるような形でインドの立場を表明する、勿論表明するだけではなく出来る限り行動でも示して行ってもらいたい。でないと、日本人としても、そう易々とは、米印合意を認めたり、まして、日印協力を踏み切るという方向でナショナル・コンセンサスを纏めることは出来ないだらうと思います。

他方、この際とくに強調しておきますが、日本人も、インドの置かれたジェオポリティカルな立場、とくに地続きの中国やパキスタンの核兵器の脅威に晒されている状況をきちんと認識しておく必要があります。この点は、米国と同盟関係を結び、その「核の傘」の下にある日本とは根本的に異なる点でありまして、インドは自らの安全を自力で守らなければならないという厳しい現実があるということです。NPT上核保有を公認された中国が現実には核戦力を着々と強化しつつあるのに、インドだけに厳しいことを要求するのは明らかにバランスを失していると思います。

すでに時間を超過したようですから、ここで止めますが、最後に1点だけ追加的に申し上げれば、だからして日印は今後原子力の分野でももっと緊密な関係になって行かなければいけませんけれども、現状は極めて嘆かわしい状況で、日印間の原子力交流は実質的にはゼロと言ってもいい状況です。

偶々私などは長年の個人的な付き合いの関係で、これまで3回にわたってインド各地の原子力施設を見せてもらいました。昨年暮れに行ったときも、あっちこっち、タラプールもトロンベイも、カルパッカムもを見せてもらいましたけれども、向こうさんが日本に来るときには、原子力委員長とか偉いさんが来ても、なかなか日本側は原子力関係の施設を見せない。昨年5月でしたか、インド原子力発電公社(NPCIL)の総裁のジェインさんが、日本原子力産業協会の年次大会に出席するため来日したときに、初めて柏崎の原発を見せてもらったと非常に喜んでいました。

私は、軽水炉の原発ぐらいはどんどん見せたっていいと思うんですよ。東海や六ヶ所を見たいと言ったときには、どこまで見せるべきか、ある程度慎重な対応が必要でしようが、軽水炉ぐらいは見せるべきであって、そういうものすらも一切見せないというのは、私はあまりに

も頭が硬いというか、狭量であると思います。

これは要するに、インドはけしからんから、NPTに入らないけしからん国だから、制裁として、そういうものは見せてやらない、見たければ日本のようにNPTに入れ、ということなんだろうと思いますけれども、私はちょっとそれはおかしいと思います。それは制裁というより一種の嫌がらせだと思います。非常に俗っぽい言い方をすれば、「坊主憎けりゃ袈裟まで憎い」の類です。あるいは、イワシでタイかマグロ、あるいはクジラを釣ろうとするようなもので、そんな程度の嫌がらせをやったところで、インドが、はい、わかりました、NPTに入りますというはずがないのであって、それほどインドにとって難しい、安全保障上の難しい問題だということです。何度も申し上げますように、日本人は日印両国の置かれた戦略的環境の違いをもっときちんと認識すべきであって、ここが一番大事なポイントだと思います。

これ以上言わなくても皆さんおわかりと思いますけれども、インドとの関係においては、日本は、明治以来100年に及ぶ両国の友好関係に思いをいたして、もう少し度量を大きく持って、弾力的、現実的に対処してしかるべきではないかと思えます。以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご質問ありませんか。

これからは自由討議ということにさせて頂きたいのですが、私の司会がまずくて懇談の時間が少なくなってしまいましたので、はじから順番に浅田委員からご質問、ご意見をどうぞ。

(浅田(正)委員) 私自身の米印合意についての考えは、既に前にお話ししていますので、繰返しませんが、きょうご報告いただいた内容について、幾つかご質問させていただきたいと思えます。最初に芹澤課長にお聞きしたいのは、まずご報告の中で、米印合意の国内対応としてのアメリカの法律ですけれども、その中で、大統領がウエイバーをするための要件が幾つか挙げられていますが、その2番目にIEAとの間の保障措置協定が入っています。そこに書かれている保障措置協定署名前に必要な法的措置を終えるということの意味がよくわかりません。通常は、批准の前に国内で必要な、議会の承認というのがあるわけですが、署名の前に法的に何が必要なのかというところがよくわからないというのが第1点です。それに関連して、2005年の米印合意では、この部分が、保障措置協定の適用を決定するというようになっていたと思えますが、それから後退したということなのでしょうか。

2つ目は追加議定書との関係ですが、追加議定書の実施に向けての実質的な進展となっています。2005年の米印合意では、追加議定書にアドヒアするという形になっていましたので、これも今回後退しているような印象を受けるのですが、そのあたりを教えていただければ幸いです。

それから、I A E Aとの保障措置協定の関連では、インド・スペシフィックな保障措置協定ということがずっと言われてます。その内容として、66型が一番可能性の高いものとしてよく言及されるのですけれども、66型とパーペチュアルな保障措置という要請とが両立するのか疑問があります。と言いますのは、66型というのは、例えば核物質をアメリカからインドに移転するということを想定しますと、インドの原子炉においてそれを使う場合には、当該原子炉の関係で66型協定をI A E Aとの間で結んで、その原子炉に対して、保障措置が適用されます。しかし、そのアメリカから輸入した核物質を使わなくなれば、66型の場合には当該原子炉に保障措置は適用されなくなります。そうすると、パーペチュアルな保障措置という要請がはたして66型の保障措置協定で担保されるのだろうかということが疑問になってくるわけです。

それからNSGとの関係では、NSGにおけるインドの例外化に当たって、兵器用核分裂性物質の生産停止など何らかの条件をつけるということがよく言われるんですけども、そういった条件をつけることが可能なかどうかということですね。手続き的にはではなくて、実質的にはです。

最近、アメリカで民主党系の人と話したときに、もしNSGが条件を付けることにコンセンサスで合意するとすれば、それは大変に驚くべきことだといった人がいまして、なかなか難しいという観測を示していました。そういった条件付けが可能であるかどうかということと、可能であるとすると、どのような手順をもって可能となると考えられるかということをお聞きしたいと思います。

次に、金子先生にお聞きしたいのですが、NPTを超えた核不拡散体制のようなビジョンを持ってやれというふうなことをおっしゃったわけですが、NPTを超えたということになりますと、これは現在のNPTを前提としないものなのか、それともこれまでNPTの欠陥というものについて、NSGとかいろいろ新しい制度を付け加えて補完してきましたが、そういうものをいうのか。新しいビジョンを持ってというのは、具体的にどのようなことを念頭に置いておられるのかということをお教えいただきたいと思います。

それから、金子先生の資料の2枚目の提言2というところで、幾つか日印の二国間原子力協定に入れるべきものとして挙げられていることがあります。提言2の一番下の行から次の段落にいくところですけども、インドによるNPT加盟、それからCTBTの批准、こういったものを盛り込んだ日印間の原子力協定を早期に締結すべしというふうにおっしゃっているわけですが、こういったことが現実に可能だというふうに考えて言われているのかとい

うことです。もし、それが可能であるとすると、ほとんど問題は解決するのではないかと
思います。

もう1つ、日本が協力すべきものとして、軽水炉とFBRなどがあるとおっしゃったん
ですが、FBRというのは、吉田さんも言われたんですけれども、インドが民生用からはず
しているもので、まさに軍事用の施設ではないかと考えられます。そういったところに協力
してもいいのか少し疑問でありまして、そのあたりも教えていただければと思います。

最後に、シン首相の国会演説の中で、予定原稿にはなく、追加されたと言われた部分、つ
まり普遍的な核軍縮についてのインドのコミットメントは不変だという点ですが、これをど
う評価するかというのは、人によって違うと思います。人によっては、中国が衛星破壊実験
をした後に、中国の宇宙平和利用に対するコミットメントは不変だと言ったのと少し重なる
ように感じる人もあるのではないかと思います。その追加されたといわれる部分について文
字通り受け取られているのかどうか、ちょっと挑発的で申しわけございませんけれども、以
上、よろしくをお願いします。

(近藤委員長) 時間の関係で、お答えは、最後にプレゼンターに発言の時間を用意しておき
ますので、そのときにまとめてお答えいただくことにしまして、引き続き質問なりご意見な
りを発言していただければと思います。

田中委員。

(田中(亨)教授) 私は、1回、2回は参加してないので今回が初めてなので、若干コメント
だけ言わせていただきたいと思います。

米印の締結というのは、皆さんおっしゃっているように、言ってみたら今までの枠組みを
すべてぶち壊すような感覚を私は持っております。

この枠組みというものが皆さんおっしゃっておられるNPTを超えた何か新しいものとい
う、一朝一日にはできないのしょうけれども、先ほど、吉田さんのお話にもあったキッシ
ンジャーその他の話からいろいろな意味合いで動きつつあるのかなというものを感じており
ます。

それともう1つ、私自身の経験からですけれども、昨今、BRICSということが盛んに
言われていて、私はそのBのところには人生の半分以上いて、企業経営をしていました。それ
で最近、私は大学にいますけれども、私のいる大学では東アジアに重点をおいているとい
うことで、最近急に、ロシアとか中国というところによく行くようになっていきます。実は、
Iという国に関して、私はアメリカで付き合いしていた企業家のインド人が2人いる程度で、

インドにも行ったことがないので、わからないのですが、この中で、私が常々4カ国を見るときに、その国の安定性というものがどんなものかというのが一番大きなポイントだと思っています。

私は、先ほども言いました、Iを抜いたところの、BとRとCという3カ国をよく見ているわけですが、その中で、私が長くいたからというわけではないのですが、安定性と言ったら、Bの安定性とRとCというのは極端に違うなと感じているわけです。

それで、インドに戻るわけですが、いわゆるこの4カ国の中の安定性というものを見るときに、いろいろな見方があると思うのですが、私が一番気になるのは2つでございます。1つは、政治面、ここは広瀬委員にお聞きしたらいいかと思うのですが、皆さん、インドとの条約その他というのは、なぜインドかと言うと、必ず民主国家であるということを皆さん言われるのですが、私はあそこのカースト制度というもの、インドの企業家の2人との付き合いから感じるインドの国内のカースト制度というものの歪が気になっています。私は行ったことがないのでわからないのですが、そういう意味合いの政治的なものが民衆、国家だとは言え、今後一体どうなってくるのかなというのが1つ心配であります。

それともう1つは、安定性という意味から言ったら、人口増加。中国はそれほど心配するほど、伸び率という意味で言ったら目処がついたと言われているのですが、インドの場合のこの人口増加に従って、一番問題になるのは、仕事柄、いつも気にしていたのは、食料事情という意味で、インドは今後どうなるのかなと。確かにエネルギー問題も非常に大きな問題ですが、インドの食料と先ほどの伝統あるカースト制度というものからいって、安定性というものに対して非常に疑問を持っております。

ちょっと関係ないかもしれないけれども、私のコメントでございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、内藤委員。

(内藤委員) 発言は最後になると、だんだん言うことがなくなってくるんですけど、加えて、インドに対して我々がどうするべきかということに関して、非常に思いが千々に乱れておまして、1つにまとまっていないので非常に難しいところですが、確かにインドが持っているポテンシャル、それからこれまで核不拡散に果たしてきた役割等々を勘案すれば、いかにインドとの協力を進めていくべきかという点に関しまして、その重要性を認識しておるわけですが、かたやこれまで我が国がとってきた核不拡散のスタンス、特に唯一の被爆国であるということから来る特別な感情、そういったことからしてどうやっ

て折り合っていくのかということで、解決策を見つけるのが難しいところだと思います。

何人かの方が、インドを将来的に新たな核軍縮、不拡散の枠組みに取り入れることが非常に重要だと、米印協力というのはその1つだということを言われておられますけれども、実は何度かほかの方がおっしゃってしまっていて、インドは非常にプライドの高い国です。だから、放っておいても、インドの現在の核不拡散政策はずっとやるんですよね。そうだからといって、追加の不拡散措置と見返りにインドに対する協力を進めるとしても、インドは決して喜ばないし、それみたことかということでもないと思うんですよね。

ですから、どうやって実質的にインドに核不拡散へのさらなるコミット、彼らが今言っている以上のことをどうやって担保できるか。

特に、当初、第一回のこの懇談会の議論の中にもありましたけれども、専門家の1つの懸念は、民生用原子力で協力することによって、先ほどそういうご指摘もありましたトリウムは豊富だけれどもウランが少ない、それを民生用に回さず、軍用にそのまま用いられる。それはある意味では軍事利用に手を貸してしまうことになるわけで、それをどうやって防げるよう担保できるかというところが、FMCTとかそういうことにコミットしろというのはそういうことかもしれません。多分、そのあたりがキー・イシューになるのではないかなというふうに思います。

先ほど、芹澤課長のご説明の中で、インド、ブラジル、南アの首脳会議の共同プレス声明が書いてありましたけれども、こんな内容のことだったら、今だって日本は言えると思うんです。何もコミットしてないんですよね、これ。

「三者は、核軍縮と不拡散にコミットしている国々によるIAEA保障措置のもとでの国際的民生用原子力協力を、各国の国内法及び国際法上の義務に従いつつ、受け入れ可能で前向きな方法によって促進することを合意した」と、これならば今でも日本はできると思います。

そうではなくて、実態的にインドに対して、日本からの機器輸出だとか、技術の移転だとか、そういうことがこういう境界条件の中でできるのかというところが、まさに懇談会はそのために設置されて議論しているわけですけども。非常に問題点は明確になってきているのではないかと思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、伊藤委員。

(伊藤委員) 私も不勉強で申し上げる内容が頭の中で整理できていないのですけれども、今、

内藤委員が言われたように、この日印の関係をどういう理屈で整理していくんだと、まさに皆さんお話を伺っていても、認めるためにはこういう理屈、いや一方でこういうことで認めちゃいけないと、こういうことだろうと思って伺っていたんですが、1つ、これは吉田さんの方にちょっとお伺いしたいんですが、先ほどキッシンジャーのお話で、やはり今アメリカも核軍縮、すっかり熱意を失っていたアメリカが今や核のデフューズということの懸念もあって、究極の核廃絶にいよいよ動き出さなければいけない。こういう動きが出てきておるやの話だったと思うんですが。

確かに、昔の米口の関係を見ても、一時核弾頭を減らすという動きがあったわけですが、いずれにしても一国だけで、できる話ではなくて、もしアメリカが核廃絶に向けて動くのであれば、当然ロシア、中国もそれと歩調を合わせないと当然できないことなんだろうと思うんですが、その辺が一体どういうことになっていくのかということをお伺いしたいというのが吉田さんへの質問です。

それから、もう1つ、これは金子さんにちょっとお伺いしたいのですが、今回もし、日印で原子力の協力をやるといったときに、一体NPTの体制は、そのこと自身がNPTの体制を弱くすることになってしまうのか。あるいはもうこれでNPTは終わりだということになるのか。いや、そこに何かを加えることによって、NPTは相変わらず生きていけるんだと、こういうことになるのか、そのところを金子さんにお伺いしたいと思います。以上です。
(近藤委員長) では広瀬委員。別に、ご発言を強制しているつもりではありませんので、もしあればということです。念のため。

(広瀬委員) たくさんあって、ちょっとうまく整理がついていないんですが、この問題の一番大きなところ、根本的な問題というのは、いわゆるインディア・スペースフィックな部分と、もう少しユニバーサルな原則論との整合性という問題ではないかと思います。

インドは模範生なんですよね。自らは核実験しましたが、そのほかの不拡散という部分では、模範生でありますし、先ほど、ご質問がありましたが、安定性という意味からも民主主義、そしてそれからカーストの問題というのは、それほど私は心配しなくてもいいと思います。今のインドの動きを見ていますと、いずれ、低カーストも相当頑張っただてIIT(インド工科大学)に行こうとか、いい仕事につこうとか、一部であります。上昇気運が高まっています。そういうことからカースト意識は徐々に薄れていくだろうと思います。

むしろ逆にカーストが政治の手段になっているという部分があります。低カーストの方が人口が多いために選挙の際に有利になることも多いのです。

次に人口増加ですが、先ほどいろいろ懸念をおっしゃられたんですけども、人口増加はむしろアセットというふうに考えるようになってきました。人口増加率も大分落ちてきました。

それから、食料事情も一応自給は達成して、輸出国になっていますから、そういう意味では、インドは非常に安定していますし、私は先月インドに行きまして、今月パキスタンに行ってきたんですが、もうその2カ国の違いは歴然としていまして、本当にインドはすごい勢いで、国中にエネルギーがみなぎっています。そして日本の官僚と同じように夜中の2時、3時まで働いているんですね。

みんなパンクチュアルにもなりましたし、ともかく世の中がすごく動いているという感じがするんですが、パキスタンは自分で国をつくろうという気持ちが薄れてきていて、もう国民があきらめてしまったというぐらい、大きな差が生まれているという感じがいたします。

インドと日本が戦略的な部分を含めまして協力するという点については全く異論がないと思います。

問題は核不拡散という観点から、もう少し普遍的な原則が必要だということです。

さきほど浅田先生からも懐疑的なご意見が出ましたけれども、私も、マンモハン・シン首相やサラン特使がいらっしゃったときにインドは核軍縮にコミットしていると言いましたが、それは日本向けに言っているのかなというふうに考えていたんですけども、実はソニア・ガンディが、与党の総裁ですが、それがやはり党大会でも核軍縮にコミットだということを言っているんですね。

ですから、それは単なるレトリックの問題ではなくて、もともとインドはNPTには批判的でした。それはなぜかと言ったら、軍縮の部分がないからだという、差別条約だからというところで、その辺については非常に一貫性があると私は思います。

それではインドは核軍縮に関して具体的に何をするつもりなのかということも聞いても、まだ今のところインドからは出てこないんですが、やはりそのあたりで、インドが核軍縮で何をやるかということを引き出していくということも1つの日本の役割ではないかと思いません。

あと細かいことがいろいろあるんですけども、原子力のエネルギーの部分での協力ということで、当初はやはり日本の技術というものがインドでは大歓迎されるだろうと思いますが、インドの技術力、ポテンシャルの高さから考えますと、間もなくインドがそういう日本の技術を修得して追いついてくる時代がやってくるのではないかと思います。私は専門家で

はありませんが、そういったときに日本とインドが原子力の部分でも協力していくような体制を早くからつくるといふことも必要かなと、そういう気がいたします。

ちょっととりとめがなく申しわけありません。

(近藤委員長) ありがとうございます。他に、もし、なければ、きょうご意見いただいた方にこれまでの質疑に対する見解の表明をお願いできたらと思います。先ほどの順番で、芹澤さんから行きましょうか。

(芹澤課長) 幾つかご質問があったので、できるだけ全部カバーできないかもしれませんが、お話ししたいと思います。

まず、浅田先生からありました話ですけれども、去年の3月、あるいは一昨年7月の米印間の首脳合意というのは、言ってみれば条約ではなくて、政治的な、こういったことをしようという一般的な形で言っていますので、どちらが先にどこまでするという順番というんですか、どちらがここまでやったらどこまでするとなっていないですから、そこは正直、これから米印で話し合いをして決めていくことだと思います。

そういう意味では最初に行われたのが、インドが幾つぐらいの原子炉が民生だということはおもう既にやっていることで、今度はアメリカのやることとして法律をつくったと。法律をつくったけれども、例えば先ほどご指摘があったIAEAとの保障措置協定とか、追加議定書というものについて、インドが全部終わってしまえとまでは言っていないと思います。

きょうの資料というのは、アメリカの法律を割と忠実に訳したので、こういうふうに書いてあるのですけれども、恐らくは、例えばインドからしてみれば、IAEAとの保障措置協定が全部終わって、署名して批准までしてから、それからやっと協力が始まるのでいいのかという議論もあると思います。

順番のその話があって、こういう表現になっているのかなと、私どもは考えています。

それは、追加議定書も一緒でございまして、追加議定書が締結されて発効してからという順番の問題はもともとオープンだったので、そういう意味では後退するしないということよりは、むしろそういう順番なんかについては、まだオープンだったものが少しずつ決まってきているというのが現状ではないかなというふうに思っております。

それから、保障措置につきましては、たしかにいろいろ66型などなどという報道がございますけれども、まだわかっているのはインディア・スペシフィック、要するにインドに独特のものをつくらなければいかんという、そういった考え方というのは、大体決まっていると思うんですけれども、何になるかというのはまだわからないわけでもございまして、そこは

正直これからの議論かなと思っております。

1点だけ、先ほどの永続性のところだけ申し上げますと、今回のものというのはあくまで民生用の協力をするんだということで、それを担保するための保障措置ということになっているので、途中で保障措置がかかった後にやめましたとあって、これから後はもうIAEAは帰ってくださいというわけにはいかないという、そういう意味で永続性と言っている話だと。この考え方が出ているということだと理解しています。

それから、NSGにつきましても、これはまだアメリカの約束として、国際的な枠組みの調整をするという話でございまして、こういった形にするかというのはこれからの話だと思います。

1つ重要なのは、NSGのプラクティスとしてコンセンサスで物事を決めていくということが重要なポイントだと思っております、コンセンサスで今のガイドラインをどういじるか、あるいは調整するか、あるいは別のものにするかというのはまだオープンだと思いますけれども、いずれにしても条件付であることがもう最初からあり得ない、あり得るというのではなくて、そこはすべてコンセンサスで決まればということだと思います。したがって、今から予断をすることはできないのかなというふうに思います。

それから、内藤先生からお話のあった点だけちょっとコメントをしておきますと、確かに我々も国産ウランの話が、結局、少ない国産ウランというものが軍事の方に回されるということが心配だという意見を聞きます。国会でもそういった質問があったと思います。

それに対して、私どももそこはこうだということを言い切れるわけではないんですけれども、例えばライス長官の言い方というのは、インドの軍事用のウランの需要というのはそんなに多いものではないというので、そこは影響はないのであるという言い方をしております。これについての評価がいろいろあるのは承知しております。

それから、あともう1つ、ブラジル、南アのことについては、ブラジルにすれば核兵器の追求をしているのではないかということが昔あったと。それから、南アについては持っていたものを放棄したということで、言ってみれば、NPTの基本的構造であります核兵器をあきらめるので、NPTに入って協力を受けると、こういった基本的な構造を守ってきた国ということだと思います。それに対して、インドは核兵器は自前で追求して、それを実験までしましたと。その上で、協力を受けるとということについてどのような態度を示すかということが注目されていたということで、今日ちょっと出したんですけれども、そういう意味では、注目していたんですが、おっしゃるように、説明のときも申し上げましたけれども、コミッ

トはしていない。米印合意について支持しますということまでは言っていないというのは事実だと思います。

とりあえず手短に、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、長野さん。

(長野上席研究員) 幸か不幸か、私に直接向けたご質問はなかったかのように記憶しますが、それではつまらないので、聞かれてもないことを2点、勝手にお答えをさせていただきます。

唯一、関連があるとすれば、田中先生からB R I C Sについてのご指摘があって、特にその中で、カーストのことは私もよくわからないので、広瀬先生からのお答えがありましたし、人口のご指摘があったので、ちょっとその点だけ。

中国とインドの決定的な違いは、中国が一人っ子政策をやったことで、人口増にはストップがかかりましたが、その反動でごく近い将来圧倒的な高齢化を招くだろうという点にあります。

人口構成を見ると、インドはまだまだ若い人口構成なので、それほど劇的な高齢化は起こりそうもない。高齢化というものがおよそ起こるとしても今世紀後半に入ってからぐらいのことになるだろうと思われまますので、人口面がインド社会の成長にブレーキ、制約要因になることは当面はあまりないかなという気がします。

むしろ私が数字だけを見て、行きもしないのに思ったことは、資料の中には水のことを1つ書きました。それは、農業を通じて食料に制約がかかるということもあり得ますし、工業用水という面でも制約条件である可能性があります。

もう1つは、もちろん電力です。あのような圧倒的な発電電力量の増加に果たして耐えられるだけの設備ができるか、それだけの投資ができるか、これがよりさしあたって重要な制約条件になるのではないかという気が私にはします。

もう1つ、これは、私への質問ではなかったのですが、N P Tにかわるもの、あるいはそれを補完するものという意味では、私の資料の中に出てきた「国連気候変動枠組み条約(U N F C C C)」とのアナロジーがおもしろいかなという気がします。

U N F C C Cは、いろいろ問題がある。一律のルールをすべての国に課するのは利害対立を招くということで、それこそ京都議定書であり、あるいは個別技術開発であるG N E PやF u t u r e G e nであるといったようないろいろな努力でそれを補完しようとしている。N

P Tも同じようなことで、問題はあるけれども、いろいろなやり方でそれを補完しようとする。当面は、その努力を続けるべきなのではないかと思います。

というのは、N P Tは現に存在するわけですし、なくすのは簡単ですけども、それを何とか生きながらえさせるのに比べて、全く新しいそれにかわるものをつくるコストを考えると、何とかあるものを使えるうちは使いこなしていった方が安く上がるのではないかという気が、私にはします。以上です。

(近藤委員長) あなたのプレゼンに対しては、インドの原子力活動が地球温暖化、あるいはエネルギー・資源戦争の現状と将来に対してもつ意味合いについて、質問という形ではないけれども問題提起というかたちで問いかけがなされたというふうに理解しましたが、何かコメントがありますか。

(長野上席研究員) ごく簡単に言うと、地球温暖化というのは21世紀を通じて、あるいはそれをさらに超えて人類として対処していかなければいけないという意味で、私は常々エネルギーの面からの将来像として原子力で本当に活躍してもらうのは、今世紀後半のことだと思っています。インドについても同様なのではないかと思います。

見ていただいたように、I E Aのアウトルックでも原子力が一生懸命頑張ってもあの程度の寄与であるとすれば、それをさらに頑張れるかと言うと、私には難しいような気がします。インドについて言えば、当面はやはり石炭火力、化石燃料発電の効率化改善に努力を集中すべきであり、より将来的に21世紀後半に原子力で何とか頑張ってもらえるように今から準備をするということではないかなというのが、私の個人的な印象です。

(近藤委員長) ありがとうございました。

では、吉田さん、お願いします。

(吉田論説員) 先ほどキッシンジャー氏らによる提案を例に出しましたが、実は今、米国では次の大統領選挙を目指して、いろいろな政治的な立場の人が核政策を考えている段階だと思います。キッシンジャー氏らのグループは、日本で言えば保守本流みたいな人たちです。ブッシュ政権とはちょっと違う考え方を出しました。リベラルの方は、N P Tを重視しつつも、独自の案を出してくるでしょう。今の政権で核政策が大きく変わるとはとても思えませんが、ポスト・ブッシュをめぐって、どのような模索が進むかは重要なポイントでしょう。

さて、この保守本流の人たちが言っていることは、まずは米口でできることをやりましょう。まずは、お互い戦略核をもっと減らしましょうね、ということ。もう1つは、戦術核を撤廃して同盟国にはもう配備しない、ということ。今、戦術核はほとんど国内に撤収してい

ますけれども、保有はしています。それを全部なくしましょう、ということです。

米口でやるべき3つ目の点は、アラート体制の解除です。現段階でICBMはまだアラート体制にあって、敵ミサイル発射の警報が確認されれば、数分後に撃ち返せるようになっているんです。だから、機械的、人為的ミスによって、誤射のリスクが潜在的にあるわけです。冷戦が終わって十数年たった今、こうしたアラート体制はもういらないでしょう、やめましょう、ということです。

多国間の課題としては、CTBTの発効に向けて、アメリカが率先して批准を進めましょうとの考えを示しています。それから、カットオフもアメリカが率先してやりましょう、条約づくりをやりましょう、と提言しています。

こうした諸点は、これまでも日本も求めてきたことですから、この軸は日本とかなり似ていると思います。すなわちNPTの再検討会議でも求めてきたことに似ていると思います。だから、この軸から日本はぶれずに進んだ方が私はいいと思います。

キッシンジャー氏らは、いわゆる平和利用のところで今後どうするかといった多国間の協力でも提言しています。お読みいただければ出ていますが、そこには、ウラン濃縮や使用済み燃料を自由に世界で使えるような仕組みはまずいのではないか、との視点があります。ある程度、国際管理するなり核燃料供給システムを整備した方がいいのではないかという趣旨のことも言っています。

日本はまだ十分結論を出してないと思いますが、ここをどう考えるのか。新たな核不拡散の軸が日本にとって必要なのかもしれない。

もう1つは、地域紛争への対策です。核を持ちたいというインセンティブを減らすために、地域紛争の解決に力をもっと入れていくべきだとの提言です。日本にとってみれば、それはまさに北朝鮮問題に絡んできます。米欧にとっては、イラン問題も大きなテーマでしょう。そこを日本の外交として、どのように取り組んでいくのか。そうした問題も一方であると思います。以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、金子さん、どうぞ。

(金子会長) ご質問にお答えする前に、さっき芹澤課長が言われた点で、私はそのとおりだと思うんですが、確かに今度、米印にしる、日印になれば当然ですが、ウラン燃料つきで軽水炉協力をすれば、それだけインドはウランが助かる、そしてその分だけ国産のウランを核爆弾の製造に回すことができる。これはあり得るわけです。しかし、これはそんなに大きな

量ではないだろうと思います。つまりウランに余裕が出来たからと言ってインドがやたら核軍拡をするはずがないので、それは中国をにらみ、パキスタンをにらみつつ必要な程度に核兵器の拡充をしていくことだろうと思います。インドが国際政治の現状下で一定の核抑止力を必要とするということは、これはもう認めざるを得ないところで、そこを認めなければ話が前に進まない。そこを認める以上は、インドは今後も実際に爆弾をつくって行くわけですから、たとえインドが「軍民分離計画」、セパレーション・プランで仕分けをするにしても、爆弾をつくる部分は、軍事機密でアンタッチャブルなわけです。

それをけしからんと言えば、それはもう全くそこで話はストップしてしまうわけですが、そこを踏み切るわけです。軽水炉やウラン燃料を提供してもらうからと言ってインドが急に悔い改めて核放棄をするとか、NPTやCTBTに入るといったことはあり得ないわけで、これは中国やパキスタンがそうしない限りは、インドもそうしないのであって、そういった幻想を持つべきではないと思います。

たしか浅田先生のご質問が3点あったと思いますが、「NPTを超えた、新しい国際不拡散レジーム」というのは、これは実際につくるのは決して容易ではないけれども、ゼロから作るわけではない。私がさっき申し上げたように、そういった新しい国際レジームのエレメント(構成要素)とか、イングリーディエント(素材)というのは現実にはいろいろあるわけですよ。

さらにまたアメリカのGNEPもあるし、エルバラダイ構想もあるし、私の30年来のアジア原子力構想もある、これら全部ひっくるめて考えるべきで、これはまさにイノベティブな、クリエイティブなシンキングをこれからしていかなければいけないといけません。またそうした新しい構想をまとめて行く作業にはインド人も是非入れて考えていくべきだろうと思います。

決してNPTを廃棄して、全く新しいものを作るということではありません。そもそもNPT自体はなくなるものですからね。放っておいても、1995年に無期限延長が決定した結果として、未来永劫続くわけだから、NPTがなくなるとか、形骸化するとか崩壊すると心配する必要はないのです。いささかどぎつい言い方をすれば、NPT体制はいまや植物人間みたいなもので、生きてはいるけれども、限りなく死んだに近い状態にある。それでは困るわけだから、NPTに取って替わるものという意味ではありませんが、それを補強し、それを取り込んで、それをさらに超えた現実的なレジームをこれから創っていかなければならない、これは我々に課せられた壮大な課題だろうと思います。

第2点は、私の提言なるものがここにあるわけでありまして、浅田先生が先ほど指摘され

たのはこの但し書きの部分ですね。よく読んでいただければ分かるはずですが、これはまさに今後の対印交渉の腹積もりのようなものとして挙げておいたものです。インドに対して、最初から「はい、はい、わかりました」と言うのもしゃくですから、日本として言うべきことは言う。NPTに入れとか、CTBTを批准せよということは交渉の出発点としてやはりはっきり言うべきです。しかし、いくら我々がそう言ったってインドが大人しく聞く耳持たないのも明らかですから、そのことを百も承知の上で、日本としては敢えてそういうことを言うべきであると。そこから先、日印双方の立場や意見を総合、調和するような現実的な線が出てくるだろうと思います。

それから、3番目のご質問、日印で協力すべき分野としてFBRが入っているが、FBRは今度のセパレーションプランでも落ちているし、おかしいじゃないかというご指摘です。それはおかしいと言えば、確におかしいけれども、しかしインドにしてみれば、彼らのFBR技術は虎の子ですから、企業秘密ということもあるし、IAEAのインスペクターと言えども、どこの国の回し者かわからないわけで、そう簡単にFBRの実験施設を見せるとは思えません。少なくとも現在のセパレーションプランでは外しているし、将来つくる商業ベースのFBRについてもそれをIAEA査察に付するか付さないかはインドが自分で決めると言っているわけですから。ここはインドとしても原則的に譲れないところだと思います。

私が申し上げているのは、そういう問題ではなくて、もっともっと基礎的な研究開発のレベルの話で、お手元の資料に具体的に書いてあるように、これは私と一緒に今回カルパッカムに行ってそのFBR関連施設を見た人たちも感じたことですが、彼らがやっている研究と、日本の、例えばJAEAが大洗あたりでやっているような研究とは結構共通点もあるし、分野によっては、インドの方がはるかに進んでいるところもあるということです。

例えば、プルトニウム燃料の被覆管の開発ですとか、熱交換機のコンパクト化だとか、そういったようないろいろ細かい話ですけれども、しかし日本もこれから、色々な研究や技術開発を行なって行く必要があるわけで、そういうところでは、ケースバイケースで日印で研究協力ができるんじゃないでしょうかということを行っているわけです。つまり日印ではこういう分野も協力の対象になりうるのではないですかということで、これはまさに原子力委員会にこれからお考えいただきたいこととあります。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、大体時間ですが。はい、田中委員、何か一言。

(田中委員) 少し恥ずかしい質問かもしれないけれども、そもそもインドは核兵器保有国で、しかも原子力発電所も持っている国に、NSGという考え方はどういうふうに、そもそもNSGというのが一体何だというのがだんだんわからなくなってきました。

それから、保障措置の程度をどうするかということも、これも核兵器保有国に対しては、今でも保障措置というのは別に適用されなくてもいいわけですから、そうするとインドの問題というのは、核兵器を持っている原子力発電所を自前でつくる能力を持っている、そういう国に対して今の議論というのは、要するにいわゆる核兵器保有国として国際社会がインドを認めるかどうかということにかかっているだけのような気がして、技術的な技術移転をどうするかということではないような気がしてきました。

(近藤委員長) 解説すると長くなるから、テクニカルなことだけ申し上げますと、インドのウラン資源は極めて限られているので、ある規模以上に原子力発電を進めるには海外からウランを輸入しなければならないが、輸入するためにはNSGが現在は非NPT国に輸出を禁じているところ、例外措置について合意が無ければ成立しない。また、核兵器国、例えば米国に対しても中国に対しても我が国は非軍事部門は保障措置下に置くことを要求してきて、それを通商の条件にしている、そういう対等性を求めてきちんと実現して来ている。そうすることにより、核廃絶の時には自ずと世界の原子力活動はすべてSGの下にあることになるからです。さて、それで時間が来ましたので、今日は、ここで終わりにしたいと思います。きょうのご発言、論点を整理してみまして、次にもう一度会合を持ちたいと思います。

説明者の皆様には、準備の時間をたくさんないままに、いろいろなご発言をお願いして、それにもかかわらず内容のあるご発言をいただいたことについて、心から感謝申し上げます。またご協力いただくことがあるかもしれませんが、その節もおつきあい頂くこと、宜しくお願い申し上げます。

(金子会長) せっかく持ってきたので、ちょっと紹介させていただきたいと思いますが、これは去年の暮れにインドに行ったとき、カルパッカムの研究所の所長(原子力委員)が贈呈してくれ、後から船便で私宛に送ってくれたもので、インドの原子力50周年の記念出版物として、2005年にインド原子力省がえらい力を入れて編集、出版したものです。3部作になっていて、とても重いので今日は2冊だけ持ってきましたが、ホミ・バーバー初代原子力委員長の時代から今日までの50年間の汗と涙の物語を大変立派な英文でつづっております。いふなればインドの原子力の「プロジェクトX」のようなものです。ご関心のある方はせっかく持ってきましたので、ちょっとでも見てください。

(近藤委員長) 私もつられて脱線しますと、ウェブサイトで見ますと、インドの原子力学会の年会はフルペーパーのプロシーディングを発行していて、その水準は世界最高といいと思いますので、ご関心の向きは覗いたらよいでしょう。私としては、かの国においては、非軍事部門は明快に透明性が確保されていると評価してよいと思っています。

それでは、皆さん、きょうはどうもありがとうございました。これで終わります。

- 了 -